



ヤマとなでしこ花壇

なでしこ 第17号

H24 (2012)・4・1 発行
沖館川をきれいにする会
事務局 781-0862 (成田)
(文責 寺嶋)

県が沖館川右岸（森林博物館側）に転落防止柵を設置

◎ 青森県東青地域県民局地域整備部では、このほどベイブリッジ大橋下の沖館川右岸（河口に向かって右側を右岸という）たもとから沖館橋たもとまでの川縁（青森森林博物館側）に、かねてから懸案の転落防止柵（区間 246メートル～写真参照）を設置しました。

設置工事は今年3月1日請負業者による右岸縁の除排雪から始まり、3月20日ころ柵立が完成し、3月中にも点検検査を終了予定です。左の第一臨海橋からベイ大橋方向へ柵立完成↓



↑ 第一臨海橋端（右岸）に立てられた看板



- ◇ 当該河岸草地一帯には、遊歩道（幅員約2メートル余・延長約250メートル余）が川に沿って設けられていますが、これまで川縁には危険防上のための柵がありませんでした。このため当会が毎年実施するクリーン作戦時には、作業員から危険だとの苦情が寄せられていたものであり、かつ平素は一般の人々の通行・散歩・ジョギングなどの利用も、とかく敬遠され勝ちの状況でした。
- ◇ 一方、平成23年3月11日突如発生の東日本大震災では、想像を絶する大津波が深い爪痕を残しました。私達はあの3.11の教訓を、今後沖館川流域住民の防災意識の向上に生かすと共に、川をよりきれいにする活動を一層推進し、とくに作業実施時における不測の事故発生などは絶対無いように心掛けなければなりません。
- ◇ このような観点から、当会では昨年、加川会長ほか役員が6月27日と7月4日、県東青地域県民局地域整備部長さん並びに県土整備部長さんに夫々お会いし、「沖館橋以北の右岸に危険予防の柵を是非設置して欲しい」との要望文書を提出してお願いしました。年が明けて24年1月12日、東青局地域整備部河川砂防施設課から“貴会から要望があった川の転落防止柵は、今年3月中に設置完成したい”との電話連絡があったところでした。
- ◇ 県当局に対しては、地域を代表して当会から満腔の謝意を表すものです。

森林博物館側の柵立工事進捗中 ↓

右岸柵立工事間もなく終了（沖館橋から望見）↓

